

T&A 味マーケティングサービス会員規約

第1章 総則

第1条(会員規約)

1. この会員規約は、株式会社味香り戦略研究所(以下「当社」という)が提供する T&A 味マーケティングサービス(以下「本サービス」という)を第6条所定の会員(以下「会員」という)が利用するについて的一切に適用する。
2. 会員が入会の申し込みを行った時点で、会員はこの会員規約の内容を承諾しているものとみなす。

第2条(用語の定義)

本会員規約で言う用語の定義は以下の通りである。

- (1)会員 株式会社、有限会社、合資会社、合名会社及び社団・財団法人等で登記を具備している法人又はそれに属する組織並びに大学組織、研究機関(組織形態にこだわらない)等に所属していてなんらかの共同活動を行っている組織等の団体等、当社が特に認めたもので、当社に本サービスへの入会を申し込み、当社がこれを承認したもの。
- (2)コンテンツ インターネットを利用したサイト上のコンテンツ、CD-ROM 内に格納されているコンテンツ及びその他当社が指定する媒体に格納されているコンテンツを指すものとする。
- (3)認証情報 ID(メールアドレス、特定の本サービスの利用のために当社が付与するIPアドレス等を含む。以下同様とする。)及びIDと組み合わせるパスワードその他の記号等がある場合は、IDとその記号等との組み合わせであって、会員の本サービスを利用する権利が認識されるのに足りる情報のことを指すものとする。
- (4)物理的な鍵 USB キー等当社が会員に送付する認証のための物理的な鍵のことを指すものとする。
- (5)認証 「認証情報」及び「物理的な鍵」を用いて本サービスの利用権限が確認されることを指すものとする。
- (6)入会 入会は、当社が入会の承認を書面又は電子メールにて発信した時点で承認されたものとする。入会日は当社が入会を承認した日又は当社が指定する日を指すものとする。
- (7)契約終了日 入会日又は契約更新日から起算し1年間が経過した日の属する月の末日を指すものとする。
- (8)解約 契約期間中において会員から申し出ることにより契約を途中で終了させることを指すものとする。但し、その場合、利用料金の精算は行わないものとする。
- (9)退会 契約期間満了による本サービスの終了を指すものとする。

第3条(本会員規約の範囲)

1. 当社が会員に対して発する第5条規定の通知は、この会員規約の一部を構成するものとする。
2. 当社がこの会員規約本文及び各サービスの「ご案内」又は「利用上の注意」等で規定する各サービスの利用上の決まり及びその他の利用条件等の告知(以下「利用規約等」という)も、名目の如何に関わらず、この会員規約の一部を構成するものとする。
3. この会員規約本文の定めと利用規約等の定めが異なる場合は、当該利用規約等の定めが優先して適用されるものとする。
4. 当社と会員とは、本会員規約の他、本サービスに関連して個別契約を定めることができる。この場合、個別契約の定めが優先して適用されるものとする。

第4条(本会員規約の変更)

1. 当社は、会員の上承を得ることなく、この会員規約を変更することがある。この場合、本サービスの利用条件は、変更後の会員規約によるものとする。
2. 変更後の会員規約については、当社が別途定める場合を除いて、コンテンツ上等に表示、又は会員に電子メールを発信した時点のいずれか早い時点より、効力を発するものとする。

第5条(当社からの通知)

1. 当社は、コンテンツ上等に表示、又は会員に電子メールを発信、その他当社が適当と判断する方法により、会員

に対し随時必要な事項を通知するものとする。

2. 前項の通知は、当社が当該通知の内容をコンテンツ上等に表示、又は会員に電子メールを発信した時点のいずれか早い時点において効力を発するものとする。

第2章 会員

第6条(会員)

当社の定める会員は以下の区分とする。

フルカテゴリー Advance 会員(1年間)	本サービスとして提供する Advance 会員向けの全カテゴリーのデータを1年間利用する権利を有する。
フルカテゴリー Basic 会員(1年間)	本サービスとして提供する Basic 会員向けの全カテゴリーのデータを1年間利用する権利を有する。

2. 前項に関わらず、当社が別途定めるサービス期間内において募集する会員の区分については、当社と会員との間の個別契約によるものとする。

第7条(入会の承認)

当社は、別途定める書類により会員から入会申込を受け付け、当社において必要な審査・手続等を経、入会を承認する。入会の承認後、会員料金の支払が確認できた時点で、認証に必要である ID 等の認証情報及び物理的な鍵を当社は会員に通知又は送付するものとする。

第8条(入会の不承認)

1. 当社は、審査の結果、入会申込者が以下のいずれかの事由に該当する場合、入会を承認しないことがある。
 - (1) 入会申込者が実在しない場合。
 - (2) 入会申込をした時点で、会員規約の違反等により会員資格の停止処分中であり、又は過去に会員規約の違反等で資格停止を受けたことがある場合。
 - (3) 入会申込の際の申告事項に、虚偽の記載又は重大な誤記若しくは記入漏れがあった場合。
 - (4) 入会申込をした時点で本サービスの会員料金の支払を怠っていること又は過去に支払を怠ったことがある場合。
 - (5) 支払の停止又は破産、民事再生手続、会社更生手続開始、会社整理の開始、特別清算開始の申立があった場合。
 - (6) 手形交換所の取引停止処分を受けた場合。
 - (7) 仮差押、仮処分、差押を受けた場合。
 - (8) その他当社が入会の承認を認めることができない事由があると判断した場合。
2. 当社は、入会の承認後であっても承認した会員が前項のいずれかに該当することが判明した場合、既になした承認を取り消すことができる。
3. 本条第 1 項により当社が入会の不承認を決定するまでの間に、当該入会申込者が負担した費用については、当該入会申込者の負担とし、当社は一切支払い義務を負わない。

第9条(契約の期間等)

本サービスの契約期間は当社と会員が別途定める場合を除き、承認日から起算し 1 年間に経過した日の属する月の末日を指すものとする。但し、契約終了日までに契約内容更新の届出のある場合は、これを更新することができるものとする。

第10条(譲渡禁止等)

会員は、会員として有する権利を第三者に譲渡若しくは貸与し、第三者に対し、売買、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為はできない。

第11条(会員の地位の承継等)

1. 法人の合併等により会員の地位の承継があったときは、地位を承継したものは、承継した日から1ヶ月以内に当社に通知しなければならない。
2. 当社は会員について地位承継の通知があったときは、承継前の会員と業務の同一性及び継続性が認められる場合に限り、会員の地位の承継があったものとみなして会員の地位の承継を承認することができるものとする。

3. 本条第 1 項に規定する通知のない場合は、サービスの提供を中止又は終了する必要があることを会員は承諾する。また通知がなかったことにより会員が不利益を被ったとしても、当社は一切その責任を負わない。

第12条(変更の届出)

1. 会員は、当社への届出内容に変更があった場合には、速やかに当社に書面にて変更の届出をしなければならない。
2. 前項に規定する届出がなかったことにより会員が不利益を被ったとしても、当社は一切その責任を負わない。

第13条(会員ランクの変更)

1. 会員が会員ランクの変更を希望する場合は、書面にて当社に届出をしなければならない。会員ランク変更の承認は、当社が会員ランク変更の承認を書面又は電子メールにて発信した時点とする。
2. 会員契約期間中に会員ランクの変更を行うときは、当社と別途協議し、会員ランクの変更が認められた場合、[^]両者が合意した料金の精算を行うものとする。

第14条(会員からの解約又は退会)

1. 会員が本サービスの利用を解約する場合は、書面にて当社に解約を希望する日の1ヶ月前までに届出をしなければならない。当社が、解約の応諾を書面にて送付又は電子メールを発信した時点で会員の解約が成立したものとする。又、会員が契約終了日までに契約更新の手続きを行わない場合、会員は契約終了日を以って退会とする。
2. 会員が解約の手続きを行う場合、解約の際の利用料金の精算については、行わないものとする。

第15条(設備等)

1. 会員は、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随して必要となる全ての機器を、自己の費用と責任において準備し、本サービスが利用可能な状態に置くものとする。また、自己の費用と責任で、任意の(電気)通信サービスを経由して本サービスに接続するものとする。
2. 前項に基づき、会員が準備し、設置した通信機器、ソフトウェア及びその他の機器並びに会員が自己の責任で利用する通信サービスに起因して本サービスの利用に障害が発生した場合でも、当社は一切の責任を負わない。

第3章 会員の義務

第16条(認証情報の管理責任)

1. 会員は、自己の設定した ID 等の認証情報を失念した場合は直ちに当社に申し出るものとし、当社の指示に従うものとする。また、会員が物理的な鍵を紛失した場合は、当社に直ちに届け出るものとする。紛失した場合、正当な理由が認められる事由については 1 度目に限り物理的な鍵の再発行を行う。但し、別途当社が請求する金額を会員は支払うことを承認するものとする。
2. 会員は、自己の認証情報、物理的な鍵及び認証を条件とする本サービスを利用する権利を、第三者をして使用させず、第三者と共有あるいは利用権を第三者に許諾してはならない。会員の認証がなされた本サービスの利用やそれに伴う一切の行為は、本項に反してなされた第三者による本サービスの利用やそれに伴う一切の行為(常時接続サービス等、機器又はネットワークの接続・設定により、会員自身が関与しなくとも認証がなされ、第三者による利用が可能となっている場合を含む。)も含め、当該利用や行為が会員自身の行為であるか否かを問わず、会員による利用及び行為とみなす。
3. 会員の認証情報を利用して会員と第三者により同時に、又は第三者のみによりなされた接続等の機能及び品質について、当社は一切保証しないものとする。
4. 会員は、自己の ID、パスワードを含む認証情報及び物理的な鍵の管理について一切の責任を持つものとする。当社は、会員の認証情報が第三者に使用されたことによって当該会員に発生した損害については、当該会員の故意過失の有無にかかわらず一切責任を負わない。当該会員は、自己の認証情報による本サービスの利用(本条により、会員による利用とみなされる第三者の利用を含む。)にかかわる会員料金その他の債務の一切を負担するものとする。
5. 会員が、本サービスを解約又は退会した場合は、直ちに物理的な鍵を当社に返還するものとする。解約又は退会による契約終了日から起算して 14 日以内に物理的な鍵が返還されない場合は、本サービスを継続して利用

しているものとみなし、本サービスに係る費用を負担するものとする。この場合、本会員規約に基づき、料金の精算を行うものとする。

第17条(自己責任の原則)

1. 会員は、会員による本サービスの利用とそのサービスを利用してなされた一切の行為とその結果について一切の責任を負うものとする。
2. 会員は、本サービスの利用に伴い、第三者から問合せ、クレーム等が通知された場合は、自己の責任と費用をもって処理解決するものとする。
3. 会員は、本サービスの利用により当社又は第三者に対して損害を与えた場合、自己の責任と費用をもって損害を賠償するものとする。

第18条(手続)

会員は本サービスを利用する際は、事前に個々のサービスごとに定められた所定の手続を経るものとする。

第19条(私的利用の範囲外の利用禁止)

1. 会員は、本サービスを通じて入手したいかなるデータ、情報、文章、ソフトウェア等(以下、併せて「データ等」という)を、著作権法で認められた私的利用の範囲を超えて複製、販売、出版、譲渡、貸与等のために利用してはならない。
2. 会員は、前項に違反する行為を第三者をして行わせることはできないものとする。会員が第三者をして当該行為を行わせた場合、会員は、第三者と連帯してその責めに任ずるものとする。
3. 本条第1項及び本条第2項にかかわらず、当社が別途承認した場合は、会員は承認の範囲内で利用できるものとする。

第20条(その他の禁止事項)

前条の他、会員は本サービスに関連して以下の行為を行ってはならない。

- (1) 当社もしくは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為。
- (2) 詐欺等の犯罪に結びつく行為。
- (3) 本サービスにより提供される当社の情報を改ざん、消去する行為。
- (4) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為。
- (5) 有害なコンピュータプログラム等を送信、又は第三者が受信可能な状態におく行為。
- (6) 当社の商号、本サービスの名称を無断使用する行為。
- (7) その他、当社が本サービスの運営を侵害すると判断する一切の行為。

第4章 会員料金

第21条(本サービスの利用料)

本サービスの利用は、年間の会員料金の支払いによるものとする。

会員料金については、別途定める味覚データベースサービス料金規定によるものとする。

第5章 運営

第22条(当社によるID等の認証情報の一時停止等)

1. 当社は、以下のいずれかの場合において、当該会員の下承を得ることなく、当該会員に付与したID等の認証情報の使用を停止することがある。
 - (1) 電話、FAX、電子メール等による連絡がとれない場合。
 - (2) 会員宛てに発送した郵便物が当社に返送された場合。
 - (3) 上記各号の他、当社が緊急性が高いと認めた場合。
2. 当社が前項の措置をとったことで、当該会員が本サービスを利用できず、これにより損害が発生したとしても、当社は責任を負わない。
3. 会員がID等の認証情報又は物理的な鍵を複数個保有している場合において、当該ID等の認証情報のいずれかが本条第1項により、使用の一時停止の対象となったときは、当社は、当該会員が保有する他のすべてのID

等の認証情報を一時停止することができるものとする。

第23条(当社による会員資格の停止)

1. 前条第1項の措置の他、会員が次のいずれかに該当する場合は、当社は当該会員に事前に何等通知又は催告することなく資格停止とすることができるものとする。
 - (1) 第8条第1項各号のいずれかに該当することが判明した場合。
 - (2) 会員が本会員規約に違反した場合もしくはそのおそれのある場合。
 - (3) 本サービスの会員料金等その他の債務の履行を遅滞し、又は支払を拒否した場合。
 - (4) その他当社が会員として不適当と判断する事由が認められる場合。
2. 前条第1項又は前項により資格停止とされた会員は期限の利益を喪失し、当該時点で発生している会員料金債務の一切を一括して履行するものとし、既に支払った料金については返還しない。
3. 会員がID等の認証情報又は物理的な鍵を複数個保有している場合において、当該ID等の認証情報のいずれかが本条第1項により、資格停止の対象となったときは、当社は、当該会員が保有する他のすべてのID等の認証情報を資格停止とすることができるものとする。また、資格停止となった場合、物理的な鍵を速やかに返還するものとする。
4. 会員が第19条、第20条各号又は本条第1項各号のいずれかに該当することで、当社が損害を被った場合、当社は資格停止の有無にかかわらず、当該会員に当社が被った損害の賠償を請求できるものとする。
5. 会員は、本条第1項の規定は当社に同項に定める措置を講ずべき義務を課すものではないことを承諾する。また、会員は、当社が本条第1項に定める措置を講じた場合に、当該措置に起因する結果に関し、当社を免責するものとする。
6. 会員は、本条第1項の措置は、当社の裁量により事前に通知なく行われることを承諾するものとする。

第24条(本サービスの内容等の変更)

1. 当社は、会員への事前の通知なくして本サービスの内容・名称を変更することがある。
2. 当社が登録したデータ等が、当社がサービスごとに定める所定の期間又は量を超えた場合、当社は会員に事前に通知することなく削除することがある。また本サービスの運営及び保守管理上の必要から、会員に事前に通知することなく、当社が本サービス用設備に登録したデータ等を削除することがある。
3. 当社は、前項に基づくデータ等の削除に関し、いかなる責任も負わないものとする。

第25条(本サービスの一時的な中断)

1. 当社は、以下のいずれかの事由が生じた場合には、会員に事前に通知することなく、一時的に本サービスを中断することがあるものとする。
 - (1) 本サービス用設備等の保守を定期的に又は緊急に行う場合。
 - (2) 火災、停電等により本サービスの提供ができなくなった場合。
 - (3) 地震、噴火、洪水、津波等の天災により本サービスの提供ができなくなった場合。
 - (4) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により本サービスの提供ができなくなった場合。
 - (5) その他、運用上又は技術上当社が本サービスの一時的な中断が必要と判断した場合。
2. 当社は、前項各号のいずれか、又はその他の事由により本サービスの提供の遅延又は中断等が発生したとしても、これに起因する会員又は第三者が被った損害について、一切責任を負わないものとする。

第26条(本サービスの提供の中止)

1. 当社はコンテンツ上等又はメールによる通知にて事前又は事後に通知をした上で、本サービスの全部又は一部の提供を中止することがあるものとする。
2. 当社は本サービスの提供の中止の際、前項の手続を経ることで、中止に伴う会員又は第三者からの損害賠償の請求を免れるものとする。

第27条(損害賠償)

当社の責に帰すべき事由(第25条第1項第1号及び第5号の場合を除く。)により、会員が本サービスを一切利用できない状態に陥った場合、故意又は重大な過失があった場合を除き当社は賠償責任を負わないものとする。

第28条(免責)

当社は当社が提供するデータ等、その完全性、正確性、適用性、有用性等に関し、いかなる責任をも負わない。

第6章 サービス

第29条(利用上の制約)

会員は、本サービスへの入会申込の経路・手段によっては、特定のサービスを利用できない等の制約を受ける場合があることを了承するものとする。

第7章 個人情報・通信の秘密

第30条(個人情報)

1. 当社は、会員の個人情報(以下「個人情報」という)を、別途、掲示する「個人情報保護ポリシー」に基づき、適切に取り扱うものとする。
2. 当社は、個人情報を、以下の利用目的の範囲内で取り扱うものとする。
 - (1) 本サービスを提供すること。
 - (2) サービスレベルの維持向上を図るため、個人を特定しないアンケート調査、及び分析を行うこと。
 - (3) 個々の会員に有益と思われる当社の本サービス又は当社の業務提携先の商品、サービス等の情報を、会員がアクセスした当社のウェブページ又はその他会員の端末装置上に表示し、もしくは電子メール、郵便等により送付し、又は電話すること。なお、会員は、当社が別途定める方法で届け出ることにより、これらの取扱いを中止させたり、再開させたりすることができるものとする。
 - (4) 会員から個人情報の取扱いに関する同意を求めるために、電子メール、郵便等を送付し、又は電話すること。
 - (5) 会員の解約日より1年間を限度として、前4号に定める利用目的の範囲内において個人情報を取り扱うこと。
 - (6) その他会員から得た同意の範囲内で利用すること。
3. 当社は、前項の利用目的の実施に必要な範囲で個人情報に関する保全措置を講じた上で個人情報を業務委託先に預託することができるものとする。
4. 当社は、個人情報の提供先とその利用目的を通知し承諾を得ること(画面上それらを明示し、会員が拒絶する機会を設けることを含む。)を行わない限り、第三者に個人情報を開示、提供しないものとする。
5. 当社は、会員の端末を特定する目的でCookieを設定することがある。当社は、Cookieと特定のサービスの利用のためのID等の認証情報との組み合わせにより特定された会員のサービスの利用状況を個人情報として取り扱うものとする。
6. 当社は、本条第4項にかかわらず、刑事訴訟法第218条(令状による搜索)その他同法の定めに基づく強制的処分が行なわれた場合には当該処分の定める範囲で、また特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律第4条(発信者情報の開示請求等)に基づく開示請求の要件が充足された場合には当該開示請求の範囲で個人情報を開示することがあることを会員は承諾するものとする。
7. 当社は、会員の個人情報の属性の集計、分析を行い、個人が識別・特定できないように加工したもの(以下「統計資料」といいます。)を作成し、新規サービスの開発等の業務の遂行のために利用、処理することがある。また、当社は、統計資料を業務提携先等に提供することがあることを会員は承諾するものとする。

第31条(通信の秘密)

1. 当社は、電気通信事業法第4条に基づき、会員の通信の秘密を守るものとする。
2. 刑事訴訟法第218条(令状による搜索)その他同法もしくは通信傍受法の定めに基づく強制的処分その他裁判所の命令もしくは法令に基づく強制的な処分が行われた場合には、当社は、当該処分、命令の定める範囲で前

項の守秘義務を負わないものとする。

3. 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律第4条(発信者情報の開示請求等)に基づく開示請求の要件が充足された場合には、当社は、当該開示請求の範囲で本条第1項の守秘義務を負わないものとする。
4. 当社は、会員の本サービス利用記録の集計、分析を行い、統計資料を作成し、新規サービスの開発等の業務の遂行のために利用、処理することがあり、また、当社は、統計資料を業務提携先等に提供することがあることを会員は承諾するものとする。

第8章 その他

第32条(権利の帰属)

1. 本サービス上のコンテンツの著作権は、当社に帰属するものとする。
2. 本サービスから発生する著作権法上の全ての権利は、当社に帰属するものとする。
3. 会員は、本サービスによって入手したいかなる情報についても、変更・複製・販売・出版・放送・通信・その他著作権侵害に当たる全ての行為を行わず、また、第三者をして行わせないものとする。但し、当社が個別契約により特に認める場合は、個別契約に規定する範囲内で会員は本件行為を行なうことができるものとする。
4. 当社は、会員が本サービスに向けて発信した相談内容を会員の承諾を前提としてそのままあるいは一部変更を加えて、本サービス上に掲載することがあることを会員は承諾するものとする。

第33条(違約金条項)

会員が本会員規約に違反した場合、当社に対し損害を賠償するものとする。但し、第10条、第16条第2項、第19条第1項及び第2項、第20条、第23条第1項、前条第3項に違反した場合、当社に実際の損害の賠償とは別に違約金として当該会員の年会費の5年分を支払うものとする。

第34条(機密保持)

当社は、本サービスに関連して知りえた会員の機密情報を漏洩しないものとする。

第35条(有効期間)

本会員規約の有効期間は、会員が入会の承認を受けた日から、会員が退会、又は、本サービスが終了するまでの期間とする。しかし、当社が別途定める一部の規約についてはその限りではない。

第36条(専属的合意管轄裁判所)

会員と当社の間で訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第37条(準拠法)

この会員規約に関する準拠法は、日本法とする。

第38条(規定外事項についての協議)

本会員規約及び法令に定めのない事項又は本会員規約に関して生じた疑義については会員と当社で協議を行い、解決するものとする。

平成 17年2月1日制定

平成 17年6月1日改定

平成 18年1月1日改定

平成 18年6月1日改定

平成 19年7月1日改定